

6月6日受付開始

三芳町海の家

今年も、7月14日(土)～8月30日(休)の期間で、三芳町海の家が開設されます。契約宿は、伊豆と房総の2か所です。多くのみなさんのご利用をお待ちしています。



伊豆海の家 外浦海岸 民宿 いわさ

ところ 静岡県下田市柿崎654-1
(岩佐信一 方) ☎0558(22)7822
部屋数：6畳3室・4畳半2室
こうつう 電車 伊豆急下田駅下車→東海バス(東海岸まわり伊東・天城・稲取行)と伊豆下田バス(白浜行き)の外浦口下車徒歩1分
くるま 東京ICから東名高速道路～厚木ICから小田原厚木道路～石橋ICから国道135号線利用

房総海の家 岩井海岸 民宿 忠蔵

ところ 千葉県南房総市高崎1616-6
(杉田幸夫 方) ☎0470(57)2283
部屋数：8畳2室・7畳1室・6畳2室
こうつう 電車 JR内房線岩井駅下車徒歩13分
くるま 東京から京葉道路・湾岸道路～館山道～木更津南ICから国道127号線利用



利用案内

開設期間 7月14日(土)～8月30日(木)
対象者 三芳町内に在住の人(町民以外の方は利用できません)
利用料金 1泊2食付4千円
ただし、3歳以下で食事を注文しない場合は、1泊1千円です。
伊豆海の家はこの他に、エアコン使用料(1室500円)が必要になります。
宿泊限度 2泊まで
キャンセル 2日前までは料金を全額返金します。
なお、土・日曜日の手続きはできませんのでご注意ください。
申込み 料金を添えて申し込みください。
なお、1人で申し込める部屋数は、原則として1回につき1室とさせていただきます。
申込開始日 6月6日(休)の午前8時30分から受付を始めます。
申込会場 初日の午前中のみ役場3階301会議室で受け付けますが、それ以降は役場2階自治環境課へ申し込みください。
なお、各出張所での受付はできませんので、お間違えのないようお願いいたします。
問い合わせ 自治環境課(内線266)

6月1日～7日

第49回

水道週間



水道がぐるぐるおす日々々の健やかさ

もつづく夏。一年で一番水に親しむ季節になります。今年も6月1日から7日までの一週間にわたり、全国一斉に水道週間が実施されます。
この週間は、水が生命と健康を守り、生活の中でいかに大切に貴重なものであるかを知っていただき、水に対する認識を深めていただくために設けられたものです。
水道は、私たちの健康で文化的な日常生活と、社会経済活動を支えるライフラインとして、重要な役割を担っています。水は限りある貴重な資源です。しかし、災害、水不足等不測の事態に遭ったとき、それは当たり前のことではなくなります。私たち人間はもとより、地球上のあらゆる生物にとって必要なものは、まず水です。水は命の源です。「水のある暮らしは当たり前」ではなく、「水は暮らしに欠かすことのできないもの」として、普段から水を無駄遣いしないよう心がけ、水の大切さ、ありがたさを再認識し、節水にご協力ください。
(工事関係 内線252・253)

漏水の修繕工事は、町指定の工事店をお願いします

水道工事(修繕工事含む)を行う場合は、町指定の給水装置工事業者以外の業者は工事ができませんので、ご注意ください。
また、漏水した場合、町の規定に該当すると、1回分の水道料金のうち一部を減免することができません。
詳しくは、水道課までお問い合わせください。

浄水場の維持管理

浄水場の設備については最新の機器を導入し、安全な水質基準を満たした良質な水を、安定供給しています。

水道の開始・中止・届出

水道をご使用になる場合は水道を新しくご使用になる場合は手続きが必要です。
使用開始の5日前までにご連絡の上、「水道使用開始請求書」及び「量水器保管証書」を記入しお送りください。

水道のご使用を中止する場合は転居などで水道のご使用を中止する場合は必ず、5日前までに電話でご連絡をお願いします。

水道の届出

次の場合は三芳町水道課へお届ください。
①引越しをされるとき
②長い間水道を使用されないとき
③使用者または所有者の名義が変わったとき
④その他変更があるとき

問い合わせ 水道課業務係(内線254・256)



訪問販売等に注意!

最近、高齢者世帯を中心に「水道管の洗浄や取り替え」「浄水器を設置したほうがよい」と言い、水道課職員を装い訪問販売に来る場合があります。
町では、このような販売は一切行っておりませんので、十分検討の上契約してください。不審な点は、お気軽に水道課まで連絡ください。
なお、水道課職員が各世帯へ訪問する場合は必ず連絡の上、伺います。また、身分証明書を携帯しておりますので確認してください。

身分証明書

